

会 議 結 果 報 告 書

令和7年10月21日

会議の名称	第3回舞鶴市特別職報酬等審議会	
種別	☒ 附 属 機 関 ☐ 懇 話 会 等	
開催日時	令和7年9月18日（木） 午前10時00分～11時00分	
開催場所	舞鶴市役所 別館5階 中会議室	
出席者	舞鶴市特別職報酬等審議会委員6名、 事務局6名（竹山部長、山本課長、末永主幹、柳橋厚生・研修係長、郷田給与係長、永野主査）	
議題	(1) 第2回議事録の確認 (2) 審議	
公開の区分	☒ 公 開	
	☐ 部分公開	[理由]
傍聴者数	4 名	
審議結果 及び 主な意見等	・市議会議員の報酬額は、2、3年後に審議会を開催することを条件に、現状のまま据え置きとする。 ・行政委員及び附属機関等構成員の報酬については、現在の額については異論なし。	
会議録の作成様式	☐ 詳 細 ☒ 要 約	
備考		

担当課	舞鶴市総務部人事課 TEL (0773)66-1066
-----	--------------------------------

第3回「舞鶴市特別職報酬等審議会」議事録

1. 会議名 舞鶴市特別職報酬等審議会
2. 開催日時 令和7年9月18日(木) 午前10時00分～11時00分
3. 開催場所 舞鶴市役所 中会議室
4. 出席者 (1) 審議会委員
川端 隆一 会長、福本 清 会長代理
大川るり子 委員、岸田卓彌 委員、
藤澤 重子 委員、保田 信三 委員
(小西 剛 委員は欠席)
(2) 事務局
竹山総務部長、山本 人事課長、末永 人事課主幹、
柳橋厚生・研修係長、郷田 給与係長、永野主査
5. 内 容 以下のとおり
(1) 第2回審議会の議事録
別紙のとおり

(2) 審 議

会 長：本日は市議会議員の報酬を検討し、行政委員会の額についても意見を聞きたいと思う。資料をいただいているが、なかなか難しいという印象を受けた。まずは私の感想を述べるので、みなさんの意見を集約して決議をしたいと思う。

第1回の資料15ページにあるように、舞鶴市は府内14市の中で、高い方からほぼ2番目。みなさん様々な考えがあると思うが、報酬額は絶対的、主観的な数値だと思っていて、舞鶴市の位置づけによって決まるのではないだろうか。地方の中核都市がしっかりしないと日本は衰退していったしまう。他市との比較の中で高くても仕方ないと思った。市長と違い、市会議員が難しいのは掛け算になること。第1回資料の17ページでは、人口規模が似たところ、面積の広さ、歳出総額の3つの比較資料を出してもらっている。

その資料でも高い方から、舞鶴市が1位、2位なので、議員の総報酬額も高くなると思う。

第1回の資料20ページ、総額で比較すると、かなり高いと思った。

第1回の資料21ページにある議員の活動状況を見ていると、議会関係で100日程度拘束されていて、日常の活動と合わせると200日程度かと思う。

委員B：第一印象としては、類似団体の中で高いと思った。かと言って、下げる必要はないと思った。すべての議員の動きが見えるわけではないが、動いてくれない議員がいるという声も聞く。一律に報酬を決めることは難しいが、現状維持でよいと思う。

委員A：議員に直接聞くと、税率が高く手取りは少ないと聞いた。専従ですとなると厳しいのではないかとという声も聞く。
資料は古くなるが、令和3年の議員活動の見える化の資料では、1日あたりの活動時間は平均5.5時間。時間だけでは推し量れるものではないが、一般企業の8時間労働から比べると妥当かなと思った。
物価が急激に上昇しているが、これからの動向もわからないので、妥当かと思う。
議員一人ひとりの活動されている状態が見えない中で、その評価をどうするのかは難しいと思った。

会 長：5時間であろうと7時間であろうと、1日の拘束時間としては変わらないと思う。

委員F：全国の市との比較は難しい。近隣の福知山市とは物価もそれほど変わらないので、福知山市と比較するのが一番早いと思う。
人口が減少している中で、議員定数の動きについては、舞鶴市が今一番多いが、福知山市と比較するとどうなるか。最低賃金も上がっているが、現状維持がよいのではないかとと思う。

委員E：年収にすると、およそ700万円くらいだと思う。若い議員が子育てしながら生活できるかと思うと疑問。専従は難しいのではないかと。少しでも上げてほしい。

委員D：若い人が議員になっても生活できるようにしてほしい。社会保険も国保になったと聞いているし、そうした生活のことも考える必要がある。
現在の報酬額である44万円にしてから30年くらい経っている。その間に世間の給料がだいぶ上がっている。
ここ2～3年では民間も上がっているので、生活を保障していくという観点からも考えていく必要があると思う。

舞鶴市は合併していないが、福知山市は合併している。普通で考えたら、舞鶴市より福知山市の方が議員定数が多いと思うが、実際は舞鶴市の方が多。福知山市と舞鶴市の人口減少は、舞鶴市の方がそのペースが早いと予測されており、舞鶴市の議員の定数も減らしていくべきではないかと思った。

会 長：報酬については現状でも低いという意見が多い。議員定数については別途、審議がされると聞いている。

事務局：議会でも定数のあり方の議論が進んでいる。議員の役割として各地域からの意見を吸い上げる必要があるので多に越したことはないが、人口推移や税収などを鑑みて、検討されているところ。
予定としては令和7年11～12月には一定の方向性を出したいと聞いている。

会 長：地域社会が様変わりしている中で、議員の役割はどんどん増えていくと思う。活動が見える化していったら良いと思う。
報酬に関してはクレームは出ないと思うが、総額を比較したときにクレームが出るかもしれない。
報酬が30年も据え置かれているから変えて行かないといけないと思うが、前回の審議会で、市長の給料も据え置いた経緯もあり、定数が決まった段階で審議会を開催してはどうかと思う。
市長の給料については、2年くらいのうちに開催するということになったが、議員報酬についても同様に再審議するのがよいかと思う。

みなさんに、今回引き上げたほうがいいのか、それとも2年後に検討したほうがいいのか皆さんの意見を聞きたい。

委員B：2～3年後に検討したほうが良いと思う。

委員A：物価スライドに応じて、どのような職業も報酬を上げたほうが良いと思うが、市の税金を考えたときに、少し様子を見て、次の機会に審議をしたほうが良いと思う。

委員F：下げることは出来ないと思う。まずは議員数を見てから、また近いうちに再度審議するほうが良いと思う。

委員E：個人的には上げてほしいと思うが、議員報酬の総額で考えると、定数が決まらない中で決めるのは危険だと思うので、近いうちに改めて審議するほうが良いと思う。

委員D：引き上げる方が良いと思う。定数との関係が大きいと思う。初任給を大きく上げる企業が増えている。最低賃金も1500円を目指すとされている。しかしながら定数との関係も考えないといけないので、今回は見送るのがよいのではないかとと思う。

会 長：今回の審議会では現状維持とし、経済変動、議員定数等を踏まえて、2～3年後に改めて審議するをしたいが、よろしいか。

(異議なし)

会 長：次に、行政委員会の報酬について、意見交換したい。
監査委員だけ報酬が多いが、活動日数が他市と比較しても多い。監査は、行政監査も行うのか？

事務局：財務監査を通して行う。

会 長：他はほぼ他市と同じ水準かと思う。

会 長：委員には旅費の等級が定められているが、実際に支払われることもあ

るのか。

事務局：出張する場合には規定に基づき支給する。

会 長：選挙管理委員は朝早くから夜遅くまで拘束され、ハードだと思った。

会 長：報酬額は何十年も変わってないのか？

事務局：令和2年に見直しを行った。

委員F：各委員の具体的な内容がわからないので何とも言えないが、このままでいいのではないかなと思う。議員が務める監査委員の報酬が議員の報酬に加算されるので、どうかと思ったが、議員の活動とは別に活動されると考えたら、納得できる。

委員E：委員の活動内容がわからないので、報酬額が妥当どうかは答えられない。

委員D：選挙の委員は拘束時間が長いので、最低賃金も踏まえて検討してほしい。一方で、審議会の委員は、拘束時間が短いのもっと少なくていいのではないかなと思った。京都府は月額制が多い。舞鶴市は月額制から日額制に変えられたので、それはいいと思った。拘束時間だけで測れるものではないが、そういう点も加味してほしい。

委員B：個人的には高いのではないかなと思った。時間給でもいいのではないかな。

委員A：選挙の立会人は、暑い時期や寒い時期は大変な仕事。審議会でも懇話会でもずっと1万円だったので、普通だと思っていたが、中には発言しない人もいる。時間給もいいのではないかなと思った。

会 長：医療関係の審議会は、前日に資料を読み込んでいると聞く。そういう意味では時間給は難しいかもしれない。中にはボランティアでやってもいい委員会もあるかもしれないが。

投票立会人は70歳以上の方が多い。学生などにも任せられたらよいのではと思ったが、選挙権がないといけないと聞いた。

事務局：今年から初めて公募を行い、選挙に関心がない方からも応募していただけた。高専などの学生に声掛けを行った。選挙に関心を持ってもらいういっかけとなった。

委員A：内容によると思う。自身も講師業をしているので、データを集めて資料を作って、テキストを作って打ち合わせをして、準備作業に時間をかけている。ものによっては出てきて意見を言うだけという委員会もあるかもしれないが、審議している時間だけが活動の全てではない。事前の準備が必要なものは、その分も含めて検討してほしい。

委員E：時間給というのはそぐわないと思う。審議会に出席する際には、事前に資料を読み込んで、調べて出席している。
報酬額である1万円に見合う仕事ができるよう、調べて、意見を聞いて役目を終えたいと思っている。

委員D：事前に予習をしておく必要があるので、必ず資料を読み込んでいる。
時給制かどうかはさておき、報酬額については検討してもよいのではないかと思う。

会 長：報酬は謝礼の側面が強いと思っている。委員会がいろいろあるとは思いますが、この委員会は1万円、この委員会は5千円と設定するのは難しいと思う。明らかに負担がたかさんかかきそうだなというところには、何らかの配慮ができないかとは思いますが、かといってそれを取り込むのも難しいと思うためやむを得ない。
次回審議の機会があれば、監査委員の役割が他市の委員とどれだけ違うのかそれも教えてもらいたい。

事務局：例えばこの報酬審議会ですと、諮問に対して、意見を言うという責任もあるので、現在の報酬額となっている。

会 長：委員として出る人の気持ちを考慮しないといけないので難しい問題。